



2025年7月17日

環境省「令和7年度脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム (地域金融機関向け)」への採択について

千葉銀行(頭取 米本 努)は、環境省が実施する「令和7年度脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム(地域金融機関向け)」に採択されましたのでお知らせします。

本プログラムは、金融機関の融資ポートフォリオにおいて、自然とのつながりや自然との依存関係、インパクト、リスク、機会を把握・分析することを通じて、気候変動への対応と自然関連課題への取組みがどのように関係しているかを整理・理解し、具体的な取組検討を行うモデルケースを作成することを目的としています。

当行は、本プログラムに参加することで、融資先企業の活動が自然環境に与える影響や、依存関係等を把握・分析し、自然関連の適切な情報開示を目指します。この活動を通じて、地域社会や企業の環境課題の解決を支援してまいります。

当行グループでは、「環境保全」をマテリアリティ(重要課題)として掲げ、これまでも「ちばぎんグループ環境方針」に基づき、環境保全活動などの取組みを進めてきました。また、TNFD^{※1}の趣旨に賛同し、2025年3月に「TNFD Adopter^{※2}」への登録を完了しています。

今後も、地域における自然資本や生物多様性の保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※1 TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)
自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアチブ。2023年9月に開示に関する提言(TNFD宣言)を公表している。

※2 TNFD Adopter
TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのウェブサイトで登録した企業等のこと。登録企業は2024年または2025年会計年度のいずれかにおいて、TNFD提言に基づく開示を行うことを求められる。

以 上